

高松市地球温暖化対策実行計画（案）の内、対策に係る基本施策等について

1 温室効果ガス排出量の削減目標、施策等の設定に当たって

○留意する主な項目

- 国等の施策等との整合性
- 温室効果ガス排出量から見た本市の特性
- アンケート調査から見た市民・事業者の意識や考え方、要望等
- 本市の地域特性 等



削減目標	地球温暖化対策基本法に規定される排出量削減目標や現在検討が進められているロードマップ（行程表）との整合性、本市における温室効果ガス排出量の将来推計や削減可能量などを踏まえ、目標値を設定する。
施策等	上記の留意する項目と「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定を踏まえ、新たな視点から現行の地球温暖化対策の7つの対策を整理し、本市の取組とする。

【参考】

○国の取組について

地球温暖化対策基本法の提出（今通常国会に提出予定）

- 温室効果ガス排出量の削減目標の明記
 - ✧ 中期目標（2020年）：1990年比25%削減する。
 - ✧ 長期目標（2050年）：1990年比80%超削減する。

目標達成に向けてのロードマップ（行程表）づくりの着手

- 3月に取りまとめる予定
- 国内の削減分について、3通り（15%、20%、25%）のシナリオを検討

○本市における温室効果ガスの排出特性について

- 2007年では民生業務部門、運輸部門および民生家庭部門からの排出量が、全体の8割強を占めており、いずれの部門とも1990年に比べ排出量が増加している。
特に民生業務部門からの排出量の増加が大きくなっている。

○アンケート調査結果の概要

➤ 市民

- ✧ 現状の生活レベルを維持した上で、身近なことから取り組みたいと考えている。
- ✧ 市民・事業者・行政が連携した取組を望んでいる。
- ✧ 温暖化対策に関する情報提供、啓発活動を望んでいる。

➤ 事業所

- ✧ エネルギー使用量の削減に前向きであり、実践しやすい項目から取り組んでいる。
- ✧ クリーンエネルギー自動車や省エネ照明等の利用拡大は期待できるが、公共交通や自転車通勤への転換は消極的である。
- ✧ 温暖化対策に関する情報提供や研修・講習会の開催などを望んでいる。

○本市の地域特性

- 人口は減少傾向にあり，2050年には約30万人と推計している。（現在から約3割の減）：第5次総合計画
- 温暖少雨の気候で日照時間が長く，平坦な地形が比較的多いため，自転車の利用者が多い。

2 施策体系と主な施策

21世紀中ごろを見据えて策定された第5次総合計画で示される，人口減少社会や地球環境問題などを踏まえ，これまでの拡大基調から転換し，コンパクトで，持続可能な都市づくりを目指すというまちづくりの基本的考え方を念頭におきながら，現行の地球温暖化対策に搭載されている目標の達成に向けた具体的な7つの施策を，「地球温暖化対策の推進に関する法律」による義務的記載事項や温室効果ガス排出特性，市民・事業所アンケートの調査結果などを踏まえ，新たな施策体系に再編する。

【現行の地球温暖化対策における7つの対策】

- 1 自転車・公共交通対策
- 2 新エネルギー対策
- 3 省エネルギー対策
- 4 吸収源対策
- 5 暮らしにおける削減対策
- 6 廃棄物対策
- 7 環境教育・意識啓発



見直しの視点

【法による義務的記載事項】

- 1 再生可能エネルギーの利用促進
- 2 区域の事業者・住民の活動促進
- 3 地域環境の整備・改善
(都市計画・交通分野)
- 4 循環型社会の形成

【考慮すべき項目】

- 1 温室効果ガス排出量の多い分野（業務，運輸，家庭）
- 2 地域特性を活かしたもの（太陽光，自転車）
- 3 市民・事業者・行政の連携 等



(基本施策)

- 1 再生可能エネルギーの利用促進
- 2 環境負荷の少ないライフスタイルの定着促進
- 3 環境負荷の少ない事業活動の促進
- 4 コンパクトで低炭素な都市の実現
- 5 循環型社会の構築

○基本施策について

1 再生可能エネルギーの利用促進

温暖化防止のためには、石油などの化石燃料に代わるエネルギーへの転換を図る工夫が不可欠です。

このため、日照時間が長いという本市の地域特性を活かし、太陽光や太陽熱の太陽エネルギーの利用を推進するほか太陽エネルギー以外の再生可能エネルギーの利用促進に努めます。

2 環境負荷の少ないライフスタイルの定着促進

暮らしの中から、温室効果ガスの排出量を抑制するためには、これまでの消費・廃棄などについてのライフスタイルを見直し、家庭でできる省資源やリサイクルなど、身近な取組から始めることが大切です。

このため、日々の生活の中で身近に取り組める CO₂ 削減の具体例を示す CO₂ の見える化を通じた省エネ行動や地産地消の促進、省エネルギー機器の普及促進などエネルギーの効率的な利用や環境負荷の少ない自動車の利用の促進、環境教育・環境学習を通じた市民への関心喚起・意識啓発を図り、環境負荷の少ないライフスタイルの定着の促進に努めます。

3 環境負荷の少ない事業活動の促進

事業者の事業活動による温室効果ガスの排出量を抑制するために、環境への取組を効果的・効率的に行うエコアクション 2.1 などの環境マネジメントシステムの普及促進など事業所の省エネ活動を推進するほか、建築物の省エネルギー化などエネルギーの効率的な利用や環境負荷の少ない自動車の利用の促進、環境教育などによる事業所への関心喚起・意識啓発を図り、環境負荷の少ない事業活動の促進に努めます。

4 コンパクトで低炭素な都市の実現

21 世紀中ごろを見据えた長期的な展望の下、策定された、第 5 次総合計画において、人口減少社会や地球環境問題などを踏まえ、これまでの拡大基調から転換し、コンパクトで、持続可能な都市づくりを目指すというまちづくりの基本的考え方が示され、これを受け、都市計画制度等の的確な運用による適正な土地利用を推進することや多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を図ることとしています。

このため、土地利用規制の充実・強化による集約型都市構造への転換、LRT などの新交通システムや自動車流入抑制など、本市に望ましい交通体系のあり方を示す総合都市交通計画（策定中）に基づく交通体系の再構築、自転車利用環境の整備、ヒートアイランド対策・緑化の推進、農地・森林の保全などに取り組み、コンパクトで低炭素な都市の実現に努めます。

5 循環型社会の構築

本市では、これまでに平成 12 年からの新たなごみ分別区分の実施や、平成 16 年からの家庭ごみ（可燃ごみ、破碎ごみ）の有料化実施に取り組むなど、ごみ減量・資源化に努めてきました。

温室効果ガス排出量の削減のために、ごみの一層の分別や資源化、レジ袋の削減などに取り組み、家庭・事業系ごみの減量・資源化を促進し、循環型社会の構築に努めます。

施策体系

基 本 施 策	主 要 施 策	主な取組
1 再生可能エネルギーの利用促進	1 太陽エネルギーの利用推進	1 市有施設への太陽光発電システムの設置 2 太陽光発電システム設置費の助成(一般住宅・事業所) 3 太陽熱利用システム設置費の助成
	2 その他の再生可能エネルギーの利用促進	1 下水汚泥消化ガスの有効利用 2 廃棄物焼却に伴う余熱の利用と発電
2 環境負荷の少ないライフスタイルの定着促進	1 省エネ行動の促進	1 CO2の見える化による削減行動の促進
	2 地産地消の促進	1 地産地消の促進(産地直売所情報提供など)
	3 エネルギーの効率的な利用促進	1 省エネルギー機器の普及促進 2 住宅の省エネルギー化の促進
	4 環境負荷の少ない自動車の利用促進	1 エコカーの普及拡大 2 エコドライブの普及啓発
	5 市民の関心喚起・意識啓発	1 環境教育・環境学習の推進
3 環境負荷の少ない事業活動の促進	1 事業所の省エネ活動の推進	1 環境マネジメントシステム(EA21)普及促進 2 市役所の率先行動の推進
	2 エネルギーの効率的な利用促進	1 市有施設の省エネ改修 2 省エネルギー機器の普及促進 3 建築物の省エネルギー化の促進
	3 環境負荷の少ない自動車の利用促進	1 エコカーの普及拡大 2 エコドライブの普及啓発
	4 事業所の関心喚起・意識啓発	1 環境教育・環境学習の推進
4 コンパクトで低炭素な都市の実現	1 集約型都市構造への転換	1 土地利用規制の充実・強化
	2 交通体系の再構築	1 総合都市交通計画(策定中)の推進
	3 公共交通の利用促進	1 パークアンドライド駐車場の運営
		2 コミュニティバスの適切な運行
		3 バス路線網の維持
	4 自転車利用環境の整備	1 自転車等駐車場整備の促進
		2 自転車専用通行空間の確保
		3 レンタサイクルの充実
	5 ヒートアイランド対策・緑化の推進	1 屋上緑化・壁面緑化の助成
		2 緑のカーテンの推進
		3 公園・学校施設の芝生化の推進
		4 街路の緑化
	6 農地・森林の保全	1 農地の有効利用の促進
		2 間伐などによる健全な森林づくりの促進
		3 地場産材の利用促進
5 循環型社会の構築	1 家庭系ごみの減量・資源化の促進	1 家庭系ごみの分別・資源化 2 レジ袋の削減推進
	2 事業系ごみの減量・資源化の促進	1 事業系ごみの分別・資源化
		2 廃棄物減量の促進
		3 下水・し尿汚泥の活用